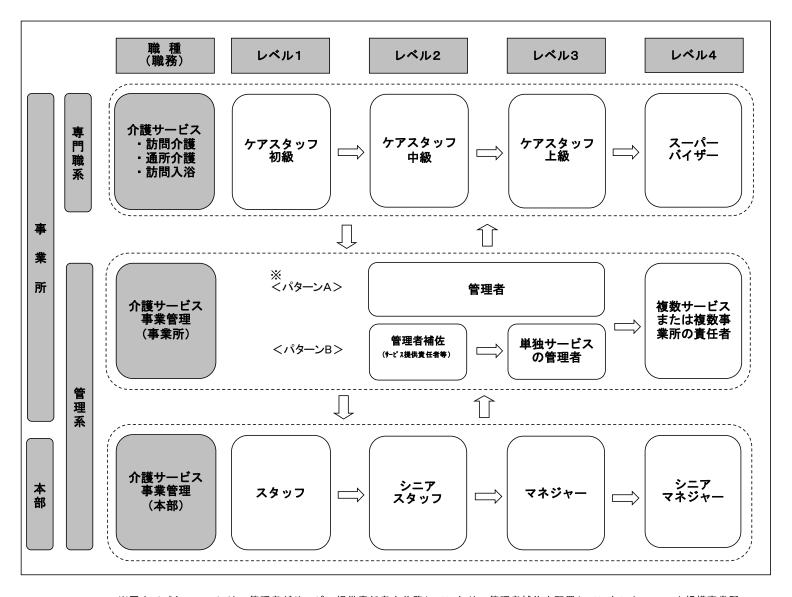
職業能力評価基準(在宅介護業)におけるレベル区分の考え方

レベル区分	事業所		本部
	専門職(ケアスタッフ)	介護サービス事業管理	
レベル4	<スーパーバイザー> ・ケアスタッフの教育・指導専門職として、ケアのスーパーバイズ、同行訪問によるスキル指導やOJT、研修講師、カウンセリング等を行う	・複数サービス、または複数事業所の責任 者として、全体の運営方針および目標の 設定を行い、その実現に向けて、統括する	・ 大規模のグループやチームの責任者として、広範かつ統合的な判断および意思決定を行い、企業利益を先導・創造する業務を遂行する
レベル3	<上級> ・幅広い実務知識と経験を有し、難易度が極めて高いケースにも対応する他者の模範となり、新人や後輩を指導する・緊急時の対応を適切に行う	・ 単一サービスの管理者として、運営方針および目標の設定を行い、その実現に向けて業務全体を統括する	・ 中規模のグループやチームの責任者として、上位方針を踏まえて、管理運営、計画作成、業務遂行、問題解決等を行い、企業利益を創出する業務を遂行する
レベル2	<中級> ・基礎的な実務知識、技能を応用し、比較的難易度の高いケースにも対応する決められた内容のサービスを、手際良く効・率的に実施する利用者のニーズや、状況の変化に適切に対応する・	・ 事業所における小規模グループやチーム のリーダーとして、管理者を補佐し、サービ スの品質管理、スタッフの指導、業務の企 画・立案、業務改善等を行う	・ 小規模のグループやチームの中心メン バーとして、創意工夫を凝らし、自主的な 判断、改善、提案を行いながら、業務を遂 行する
レベル1	<初級> ・基礎的な実務知識、技能を有し、比較的難易度の高くないケースを担当する 決められた内容のサービスを、決められた・手順で実施する		・ 実務担当者として、上司の指示・助言を受けながら、担当する標準的な業務を、確実に遂行する

在宅介護業におけるキャリア形成の例



[※]図中くパターンA>は、管理者がサービス提供責任者を兼務していたり、管理者補佐を配置していないケース。小規模事業所に多いパターン。<パターンB>は、管理者の配下に、管理者補佐(サービス提供責任者等)が配置されているケース。中~大規模事業所に多いパターン